

周知の趣旨

- 住民票の異動の届出（転出届・転入届・転居届等）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
- また、今年10月以降、社会保障・税・災害対策の手続きの際に必要な「マイナンバー」が住民票の住所に通知されることとなっています。
- このため、住所を正確に登録していただく必要があります。
- 高等学校の生徒については、卒業後、地元を離れ大学等に進学する者も多いため、正確な住所変更の届出を行っていただく必要があります。
- 卒業前のこの時期に、その旨をご周知いただきますよう、お願いいたします。